

**守山市新庁舎『つなぐ、守の舎』オフィス環境整備支援業務
公募型プロポーザル方式提案業者募集要項**

1 業務名

守山市新庁舎『つなぐ、守の舎』オフィス環境整備支援業務

2 業務場所

守山市吉身二丁目地先他

3 業務内容

別紙「守山市新庁舎『つなぐ、守の舎』オフィス環境整備支援業務仕様書」のとおり

4 履行期間

契約締結日から令和5年3月20日まで

5 参加資格要件

本業務のプロポーザルに参加する者に必要な資格は、以下によるものとする。

なお、資格条件の審査基準日は本手続開始を公告した日の前日とし、審査基準日以降、契約締結までに参加資格要件を欠く事態に至った場合については、失格とする。

(1) 実績要件

平成22年4月1日以降に完了し引渡し済みの地方公共団体が発注した延床面積が10,000㎡以上の本庁舎の新築および改築に係るオフィス環境整備支援業務（実施レイアウト作成、什器整備計画の作成、移転計画の作成の全てを含むものに限る）の元請受注としての実績を有していること。

(2) 配置技術者要件

管理技術者として、平成22年4月1日以降に完了し引渡し済みの地方公共団体が発注した本庁舎の新築および改築に係るオフィス環境整備支援業務について、管理技術者としての完了実績を有する者を配置できること。なお、当該管理技術者とは審査基準日以前において3か月以上の雇用関係を有すること。

(3) その他

以下の項目のいずれにも該当しない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 経営状態が健全でなく、市税等を滞納している者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

エ 次に規定する者およびこれらの者が役員等になり、またはその経営に実質的に関与している法人その他の団体

(ア) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。

- (イ) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員
- (ウ) 暴力団関係者 暴力団関係者とは以下のいずれかに該当する者をいう。
 - a 事故、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者
 - b 暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与する等、直接的もしくは積極的に暴力団の維持もしくは運営に協力し、または関与している者
 - c 暴力団もしくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - d 暴力団、暴力団員または上記までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用する等している者

6 参加申込みおよび受付

(1) 参加申込みおよび受付の方法

下記8の提出書類を持参により提出すること。

(2) 受付場所

守山市総務部 施設整備室

(3) 受付期間

令和2年10月28日（水）から令和2年11月11日（水）正午まで
ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く執務時間

(4) 参加資格確認通知

令和2年11月18日（水）頃に確認結果を通知する。

7 プロポーザル方式の実施概要

(1) 提案書等の提出時期

令和2年11月27日（金）正午を提出期限とする。

(4) 実施要項の入手方法

令和2年10月28日（水）から、市ホームページからダウンロードすること。

8 提出書類

参加申込時、提案書の提出時にそれぞれ以下の書類を提出すること。なお、令和2年度守山市役務委託等業務業者登録名簿または令和2年度守山市物品供給等業者登録名簿に登録のある業者については、(5)から(8)は不要とする。

＜参加申込時の提出書類＞

(1) 公募型プロポーザル参加申込書：1部

※別に写し1部を用意すること。提出時に受付印を押印し返却を行う。

(2) 企業の業務実績書（様式1）：1部

(3) 配置予定技術者（管理技術者）調書（様式2）：1部

(4) 管理技術者の業務実績書（様式3）：1部

(5) 法人に係る登記事項証明書（履歴事項全部証明書）写し【法人の場合】：1部

(6) 身元証明書【個人の場合】：1部

(7) 納税関係証明書（未納の税額がないことの証明書の写し）：1部

【法人の場合】

- ・国税：法人税、消費税および地方消費税（その3の3）
- ・都道府県税：法人都道府県民税、法人事業税
- ・市町村民税：法人市町村民税、固定資産税

【個人の場合】

- ・国税：申告所得税、消費税および地方消費税（その3の2）
- ・都道府県税：都道府県民税、個人事業税
- ・市町村民税：市町村民税、固定資産税

(8) 委任状（支店または営業所と取引をする場合）：1部

<提案書の提出時の提出書類>

(9) 提案書（様式5-1～様式5-6）：6部

(10) 見積書（様式4）：1部